

4 多摩地域の下水道

多摩地域の下水道事業

多摩地域の下水道は、都と市町村が協働して下水道事業を行う流域下水道と、市町村が単独で下水道事業を行う単独公共下水道などから構成されています。

流域下水道(関連市町村:26市3町1村)では、都が流域下水道幹線と水再生センターを、市町村が各家庭から流域下水道幹線までの下水道施設を、それぞれ設置・管理しています。

多摩地域には、都が管理する水再生センターが7か所あり、1日あたりの処理水量は約97万m³です。

流域下水道の計画

計 画 人 口※	3,496千人
計 画 面 積※	49,083ha
※ 平成21年7月決定の流域別下水道整備総合計画によるもの。 一部の単独処理区の区域を含む	

流域下水道の下水道管※ (令和5年度末)

下 水 道 管 延 長	232,240m
マ ン ホ ー ル	1,235個
公共下水道流入か所	344か所
※ 都管理分	

水再生センター・ポンプ所の数※

ポ ン プ 所 数 (令和6年4月1日現在)	2か所
水 再 生 セ ン タ ー 数 (令和6年4月1日現在)	7か所
令和5年度下水処理量 (野川処理区を除く7センター分)	年 間 353,502,910m ³ 1日平均 965,855m ³
※ 都管理分	

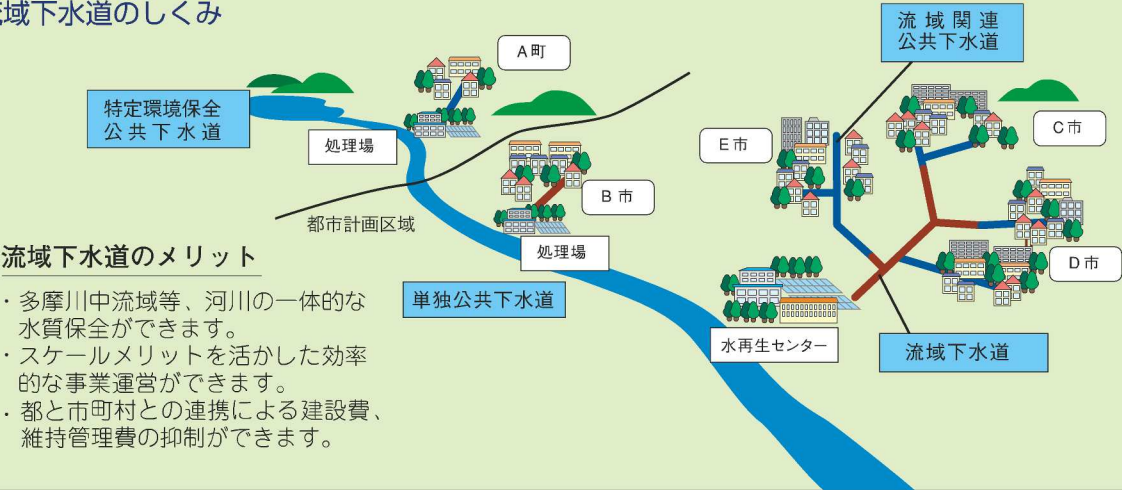
多摩地域の下水道

- 流域下水道** 都が下水道幹線、水再生センターなどの基幹施設の整備、維持管理を行います。

+

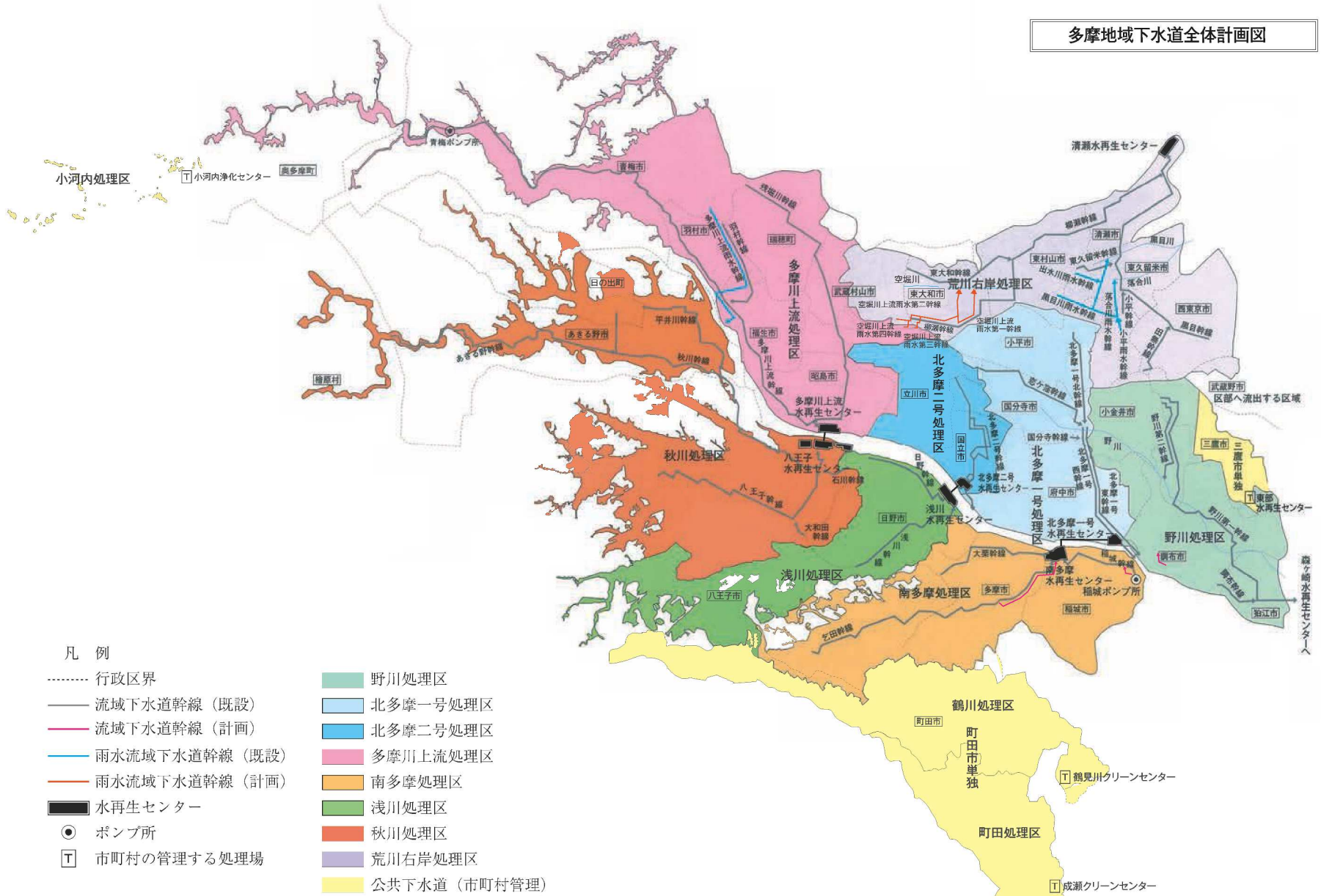
流域関連公共下水道 関連市町村が各家庭までの面的整備、維持管理を行います。
- 単独公共下水道** 市町が単独で各家庭から処理場までの施設整備、維持管理を行います。
- 特定環境保全公共下水道** 市街化区域以外の区域で水環境などの保全が必要な区域の下水道整備、維持管理を町村が行います。

流域下水道のしくみ



流域下水道のメリット

- ・多摩川中流域等、河川の一体的な水質保全ができます。
- ・スケールメリットを活かした効率的な事業運営ができます。
- ・都と市町村との連携による建設費、維持管理費の抑制ができます。



※ 三鷹市の単独処理区は、流域下水道に編入する予定です。